

# 自主防災組織育成費 補助金制度

---

危機管理室

# 自主防災組織とは？

---

「自分たちの地域は自分たちで守る。」という連帯感に基づき、地域の方々が自発的に、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う団体（組織）のことをいいます。

通常、町内会や自治会単位で結成されますが、越谷市は自治会単位で結成していただけます。

# 自主防災組織はなぜ必要？

---

- 大地震などの災害時には、避難所の管理をはじめとした被災者支援対策や、道路等公共施設の復旧など、様々な行政需要が発生することで、市職員の人手が限られる。
- 防災機関による救助活動等を行うが、道路や橋梁の損壊により活動が制限され、災害対応力が大きく低下してしまう。



地域の方々が自主的に防災活動を行うことで、被害を少なくすることができると考えられています。

# 越谷市自主防災組織育成費補助金制度

---

越谷市では、地域による防災力の向上を図るため、自主防災組織育成の補助制度を設けています。

- 防災備蓄倉庫
- 資器材
- 防災訓練等の活動



上記に係る購入費や設置費、活動費に補助金を交付します。

# 防災備蓄倉庫

---

防災関係の資器材を保管するための倉庫の購入



## 【※注意】

- ・ 公園に設置する場合は公園緑地課の許可が必要！
- ・ 建築確認が必要な場合は建築住宅課へ確認が必要！
- ・ 購入する前に申請！

# 資器材～防災・備蓄資器材～

発電機、救急セット、ヘルメット、  
かまどセット等  
非常用食料、保存水、消火器、簡  
易トイレセット等

## 【※注意】

- ・ ものによっては名入れが必要！
- ・ 補助対象となるか事前に相談！
- ・ 購入する前に申請！



# 防災訓練等活動費

- ①炊出し材料費等、当日消耗した訓練経費
- ②事前に作成する防災訓練チラシ等



## 【※注意】

- ・防災訓練計画届出書が提出されていること！
- ・中止になった場合は対象外！
- ・補助対象となるか事前に確認！

# 申請の流れ

## ～防災備蓄倉庫・資器材～

---

### ① 自主防災組織の設立

自主防災組織に対する補助金のため、自主防災組織が設立されていることが前提。

### ② 補助内容・対象品目の確認

購入予定のものが補助対象となるか確認。

- ・ 自主防災組織育成費補助金対象品目一覧で確認
- ・ 市役所本庁舎3階危機管理室の窓口で確認
- ・ 危機管理室に電話で確認

(048-963-9285)



# 申請の流れ ～防災備蓄倉庫・資器材～

---

## ③業者に見積書を依頼

購入内容・時期などを業者と協議し、購入時に金額の変更が生じないように注意すること。

## ④申請

以下のものをそろえ、危機管理室へ申請。

- 申請書
- 調書
- 見積書 ※写しでも可

※申請書等の必要な様式は危機管理室にも用意があります。

※自主防災組織の世帯数及び補助金振込先の口座を確認の上申請してください。

# 申請の流れ ～防災備蓄倉庫・資器材～

---

## ⑤ 審査（危機管理室）

申請内容が適切かどうか審査。

## ⑥ 交付決定通知書の交付

審査の結果、交付が決定したら、代表者に交付決定通知書を送付。

## ⑦ 購入、設置

必ず補助金が振り込まれてから購入すること。

# 申請の流れ

## ～防災備蓄倉庫・資器材～

---

### ⑧ 実績報告書の提出

購入したら以下のものをそろえ、危機管理室に報告。

- **実績報告書**（危機管理室にも用意してあります）
- **領収書**  
（※明細が書かれていなければ、納品書も添付）
- **購入したものの写真**  
（※購入数量が分かるように撮影）  
例) 10個入りのものを5箱買った場合
  - ① 1箱に10個入っていることが分かる写真
  - ② 5箱買ったことが分かる写真

# 申請の流れ～防災訓練～

---

## ① 自主防災組織の設立

自主防災組織に対する補助金のため、自主防災組織が設立されていることが前提。

## ② 防災訓練計画届出書の提出

消防職員の派遣を依頼する場合	⇒ 消防署
消防職員の派遣を依頼しない場合	⇒ 消防署または 危機管理室

# 申請の流れ～防災訓練等～

---

## ③防災訓練の実施

消防職員が参加していない場合は、参加人数が大まかにわかる全体写真を撮影すること。

## ④補助金の申請

以下のものをそろえ、危機管理室へ申請。

- 申請書
- 調書 ※参加世帯数及び人数を記載する
- 訓練等に要した経費の領収書 ※写しでも可
- 訓練等の様子が分かる写真 ※消防職員が参加した場合は不要。

※自主防災組織の世帯数及び補助金振込先の口座を確認の上申請してください。

ご不明点等ございましたらいつでも  
危機管理室までご連絡ください！

ご清聴ありがとうございました。